

平成21年2月27日

海事局海事人材政策課  
担当：渡部  
03-5253-8946（直通）  
03-5253-8111（内線 45128）

## 平成20年海事代理士試験筆記試験模範解答の誤りについて

平成20年10月3日に実施した、平成20年海事代理士試験筆記試験の模範解答に1部誤りがありました。その内容は、以下のとおりです。

### 1. 誤りのあった箇所

科目：海上汚染等及び海上災害の防止に関する法律（海防法）

設問：問2（（1）から（5）の文章のうち、正しいものには○を、正しくないものには×を記入する。配点：各1点）

（3）廃油処理業者は、廃油の処理の料金その他の廃油の処理の引受けの条件について廃油処理規程を定め、あらかじめ、国土交通大臣の許可を受けなければならない。【当初の模範解答：○】

### 2. 誤りの内容

現行の海防法第26条において、廃油処理規程は事前届出制であるため、国土交通大臣の許可を受けなければならないとしている問2（3）の設問は「×」が正しい解答であり、当初の模範解答の「○」は誤りでした。

### 3. 合否への影響

模範解答を修正した上で再度採点したところ、海防法の平均点が上がり、これにより合格基準である平均正答率が当初の66.14%から66.29%となりました。

これを踏まえて、合否の判定を見直した結果、新たな合格者及び不合格者が出ることはなく、合否への影響はありませんでした。

このような誤りがあったことについて、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないよう、試験問題等の作成及び採点について二重チェック体制を徹底し、再発防止に努めます。

## 平成20年海事代理士試験の実施状況

### 試験の内容

実施回数：年1回

試験科目：

筆記試験 憲法、民法、商法（第3編「海商」のみ対象。）、国土交通省設置法、船舶法、船舶安全法、船舶のトン数の測度に関する法律、船員法、船員職業安定法、船舶職員及び小型船舶操縦者法、海上運送法、港湾運送事業法、内航海運業法、港則法、海上交通安全法、造船法、海上汚染等及び海上災害の防止に関する法律、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（国際港湾施設に係る部分を除く。）及びこれらの法律に基づく命令。

口述試験 船舶法、船舶安全法、船員法、船舶職員及び小型船舶操縦者法

### 筆記試験

日程：平成20年10月3日（金）

場所：各地方運輸局、神戸運輸監理部、内閣府沖縄総合事務局

### 口述試験

日程：平成20年12月1日（月）

場所：国土交通省

### 実施状況

筆記試験 受験者数 291名  
合格者数 170名（合格率58.4%）

口述試験 受験者数 197名（うち筆記試験免除者27名）  
合格者数 172名（合格率88.7%、最終合格率54.1%）